# ファミリー・サポート・センターの仕組み



## 4サポートの依頼





## 依頼会員

市内または市近隣に居住し、おおむね生後3か月から小学校6年生までの年代のお子さんを育児中の方で、育児の援助を受けたい方。

## 

#### 7謝礼の支払い

両会員とファミリーサポート・センター担当者による 事前打ち合わせ (顔合わせ)

## 援助会員

市内または市近隣に居住する 20歳以上の者で、心身とも に健康で育児の援助に理解と 熱意がありセンターが実施す る養成講座を受講した方





3 O Like Louis L

ファミリー・サポート・センター

(こども課)

利	用	概	要
---	---	---	---

脊鐰

援助活動日	援助活動時間	謝礼基準額(子ども1人につき)
	午前8時30分~午後5時	800円/1時間
平日(月曜日~金曜日)	午前7時~午前8時30分	900円/1時間
	午後5時~午後8時	900円/1時間
土曜日・日曜日・祝日	午前7時~午後8時	900円/1時間

- ※ 利用料金には、他に実費として交通費・食費もかかります。
- ※ 1時間を超える援助活動については、超えた時間が30分以内は半額を、30分を超え1時間までは1時間 の利用料を加算します。
- ※ 兄弟姉妹を同時に預ける場合は、2人目から半額となります。

## こんな時にご利用ください

- ①保育所、認定こども園、幼稚園、学校、学童 クラブ等(以下「保育施設等」という。)の開 始前又は終了後の子どもの預かり
- ②保育施設等が休みの際の子どもの預かり
- ③保護者が病気や急用の際の子どもの預かり
- ④冠婚葬祭、学校行事、買い物等保護者が外出 する際の子どもの預かり
- ⑤保育施設等への子どもの送迎
- ⑥その他センターが必要と認める援助

## どこで預かってもらえるの?

子どもの安全が確保できる場所で、双方の会 員の合意により決定します。(会員の自宅等)

## すぐに預かってもらえるの?

必ず、事前の登録が必要です。

登録後に育児の援助ができる会員をセンターが紹介し両会員とセンターが事前の打ち合わせをしてから援助活動が始まります。

## 依頼会員に登録するには?

センター事務局にお越しください。事業内容をご説明いたします(所要時間:30分程度)。 「入会申込書」を事務局へ提出し、会員登録となります(印鑑をご持参ください)。